

# 平成29年第5回農業委員会議事録

平成29年5月25日

長瀬町農業委員会

## 平成29年第5回農業委員会議事録

開催通知年月日 平成29年5月25日  
開催年月日 平成29年5月25日  
開催場所 長瀬町役場4階 全員協議会室  
開会時刻宣告者 14時35分 事務局長 南 勉  
閉会時刻宣告者 14時51分 事務局長 南 勉  
会長 齊藤 實 会長職務代理 鈴木 誠

### ○出席委員

席次	氏名	席次	氏名
2	鈴木 誠	11	高橋 満
3	中川 知久	12	野村 五郎
4	田嶋 武明	13	福島美知子
5	坂上 良資	14	須賀 晴夫
7	田端 久子	15	齊藤 實
8	笠原 光次		
9	中井 孝志		
10	中畝 信雄		

○遅刻委員 な し

○欠席委員 な し

議事参与者 事務局長 南 勉 主 査 村田 和也  
主 事 峰岸 綾子

### 会議件名

- (1) 農地法第5条の規定による許可申請1件について
- (2) 農地利用集積計画について
- (3) その他
  - ・次回委員会開催日程について

## ◎開 会

○事務局長 それでは、3時という予定ですが、時間の関係もありますので、時間早いですけれども、始めたいと思います。

本日は、お忙しい中ご参集いただきまして大変ありがとうございます。

開会の前に、資料の確認をさせていただきます。第5回の農業委員会次第、その後ろに5条の許可申請書が1件、その後ろに配置図、もう1点が「農地利用集積計画について」という全部で4枚になるかと思いますが、資料はありますでしょうか。ありますね。

それでは、ただいまから農業委員会を開会いたします。

(午後2時35分)

---

## ◎会長挨拶

○事務局長 初めに、齊藤会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○会長 先ほど来は、農業振興地域整備促進協議会ということで皆さんにお骨折りいただきまして、早い時間から出席を賜りましてありがとうございました。皆さんのご協力のもと、速やかに、スムーズに進行させていただきましてありがとうございました。

また、幾つか農業委員会ということで、資料のとおり、お手元にあるとおりでございますが、それについては議事進行いたしますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

○事務局長 ありがとうございました。

早速会議に入らせていただきます。

---

## ◎議長選出

○事務局長 会議規則第4条の規定により、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

---

## ◎開議の宣告

○議長 それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきますので、議事の進行にご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は13名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

---

## ◎議事録署名人の指名

○議長 それでは、議事録署名人の指名を行います。

10番、中畝信雄委員、12番、野村五郎委員を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に10番、中畝信雄委員、12番、野村五郎委員を指名いたします。

---

◎諸般の報告

○議長 ここで諸般の報告をいたします。

5月16日、秩父郡市農業委員会協議会の役員会が秩父農林振興センターにおいて開催され、出席いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎農地法第5条の規定による許可申請1件について

○議長 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請1件についてを議題といたします。

農地法第5条番号1、———所有の農地を———氏が  
コインランドリーへ転用するための許可申請についてを審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 農地法5条、番号1についてご説明いたします。

番号1、譲受人住所・氏名、———、———  
———、譲渡人住所・氏名、———、———。次に、申請土地の表示で  
ございますが、所在地、大字長瀬字———、地目は———  
———が畑、———が田、———が畑、———が田、面積につきましては上から492、214、  
250、76で、合計1,032平方メートルとなります。

転用の目的は、コインランドリーの建設でございます。権利の内容は、売買によります所有権移転となります。

下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。

場所は、一区内、ヤオヨシ長瀬店の北側でございます。

次に、申請の事由でございますが、当社は住所地においてコインランドリー業を主に営業しております。申請地の隣にヤオヨシの駐車場をお借りして営業してまいりましたが、利用

者が年々多くなり、現在の台数では補い切れないため、利用者からクレームがあるので、申請地にコインランドリーを設置したいということでございます。

次に、計画の内容ですが、次のページの配置図と平面図もごらんください。

土地造成は1,032平方メートルです。建築物は、コインランドリー施設1棟、建築面積は94.25平方メートル、排水処理方法は公共下水道となっております。

次に、資金計画ですが、  
—————  
—————ということですが、

現在お返ししています申請書に、  
—————が添付されていますので、ご確認をお願いします。

次に、農地の状況ですが、長瀬町は都市計画法の適用がないため、市街化区域でも市街化調整区域でもないその他の区域となります。また、農地の区分としては、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断されます。

なお、申請地は、県立長瀬玉淀自然公園の普通地域内にあり、国道140号に接している農地でございます。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、8番、笠原光次委員の説明をお願いします。

○8番笠原光次委員 8番、笠原でございます。

ご説明いたします。

申請地は、5月19日の10時ごろ、事務局と一緒に現地確認をしてきました。内容は事務局がお話ししたとおりでございまして、申請地は国道140号線沿い、東側は村田さんのアパートがございまして、一戸建ての。それから、南側はヤオヨシの長瀬店の駐車場、北側のほうは水田を挟んで水路があったりとか、あとは西側は特に国道に面しているところでございまして、コインランドリーをつくるということですので、立地条件としては非常によいところであると思われまして。

土地の現在の状況は、除草はしていなく、特に管理もされていない状況でございました。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 笠原光次委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑はございませんので、以上をもちまして質疑を終結いたします。

これより本件に対する採決を行います。

本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議ないものと認めます。よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することに決定いたしました。

---

◎農地利用集積計画について

○議長 議案第2号 農地利用集積計画について議題とします。

農地利用集積計画について審議いたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 議案第2号 農地利用集積計画についてご説明いたします。

借受人住所・氏名、大字————、————さん、貸付人住所・氏名、————、————さん。なお、この——さんは、平成29年2月にも農地利用集積計画の決定をされた方でございます。簡単に経歴をお話しすると、平成25年6月から平成28年12月まで、本庄市の金井農園でトラクター管理機の操作、トマト、ナス、キュウリの栽培管理、野菜の栽培管理を勉強されました。農業検定3級の資格をお持ちで、現在44歳でございます。

次に、利用権を設定する土地でございますが、所在地、大字中野上字————、地目はいずれも台帳、現況ともに畑、面積は——番が1,176平方メートル、——が1,031平方メートル、合計2,207平方メートルの2筆となります。

利用権の種類は、使用貸借権の設定となります。

下に案内図と公図がありますので、場所の確認をお願いします。

場所は、——区内、役場北側にある場所でございます。

次に、内容ですが、露地野菜栽培となります。労働力は男1人、——さん本人でございます。農業従事日数は300日、農業機械の所有状況は、管理機5台、動力噴霧器2台、ポンプ2台、トラクター1台、パイプハウス94平米となっております。

利用権の設定期間は、平成29年6月5日から平成31年12月19日までの2年6か月でございます。

なお、この土地につきましては、坂上委員さんに借受人と貸付人との調整等にご尽力をいただいておりますので、この場をおかりしまして報告をさせていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

これ2年6カ月というけれども、もっとというわけにいかないんだ。期限切ったわけ。

○事務局 12月19日で月としては切れるように設定をさせていただいているんですが、あとは年数はこのお2人の間でこの期間で設定をさせていただいております。

○議長 ああ、そうですか。

坂上さん、ありがとうございます、ご協力を。

○5番坂上良資委員 これ2月の委員会の後、鈴木委員からどこか中野上あたりで貸し手がないかさというので、ちょっと行って見たんですよ。

○議長 鈴木さんが言っておったいな。

○2番鈴木 誠委員 要するに、たまたまあのときに担い手のあれやったじゃない。あのときの会議のとき、寄居のほうを借りるというから、何、近くで借りたほうが、うちのほうだってもう空き地がいっぱいあるんだからという話して、坂上さんに話したらあるよというわけで、それで坂上さんに話してもらって。

○議長 そうか、よかった。

○2番鈴木 誠委員 寄居で何か2反歩借りるとかって……。

○議長 何かそう言っていたいな、担い手のときに。

○5番坂上良資委員 前、——さんが直に行ったこともあるんだそうですけれども、旦那さんというか、お父さんというのか、農業者年金をもらっていたので、そのときに貸すと農業者年金がとめられるので、一度断つたらしいんですよ。それで、亡くなったもので話行ったら、亡くなってその奥さんに話したら、子供たちとよく相談してみても話するからというわけでした。それでそうだったんです。

○2番鈴木 誠委員 まだ都合で増やす可能性はあるな。

○5番坂上良資委員 まだもう1枚使っていない……

○2番鈴木 誠委員 何か5反ぐらいつくりたいという話していたんだ。じゃ向こうで幾らか借りて向こうへ通うというから、何も借りなくてもここにあるからここでいいんじゃないという話になったので。

○5番坂上良資委員 今まではこっち相続したやつはトラクターだけはかけて草生やさないでいたらしいんですけども、借りてもらえるんならその手間も省けるからというのでこういう話になったらしいです。もう1枚あるらしいんですけどもね、これはね、ちょっと自分のところで何かつく……。

○議長 頑張ってもらいたいね。

○5番坂上良資委員 そういうわけなんです。

○議長 わかりました。ありがとうございました。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑がございませんので、以上をもちまして質疑を終結いたします。

これより本件に対する採決を行います。

本件は申し出のとおりに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議ないものと認めます。よって、本件は申し出のとおりに決定いたしました。

以上で議案の審議は終了いたしました。

---

#### ◎その他

○議長 次に、その他でございますが、6月の委員会日程でございますが、26日月曜日としたいと思いますが、まだ時間については事務局より説明をお願いいたします。

事務局。

○事務局 総会の時間についてなんですが、6月は通常午後1時30分から開催しておりましたが、6月の農業委員会が現在の委員さんで最後の総会となるかと思えます。慣例では、最後の農業委員会後にお別れ会を開いております。お別れ会を開催するようであれば、午後3時からの開催でもよろしいかと考えているんですが、ちょっとご検討をいただければと思います。

以上です。

○議長 ただいま事務局より説明がありましたが、時間は午後3時からでよろしいでしょうかということですが。

(「いいんじゃないかね、3時でね」と呼ぶ者あり)

○議長 それで、その後お別れ会があるという準備、例年に従うとあるらしいんですよ。人の

都合もあるから、3時からとするとそのままつながって5時とか5時半とか、そこら宴会をやる予定でどこか場所も設定し、それもやるか、やらないかということもあるんですが、その辺はどうなんでしょうかね。恒例によってやりますか、お別れ会も。

(「やったほうがいいんじゃないかな。やったほうがいいね、3年に1回だから」と呼ぶ者あり)

○議長 じゃ、その辺はどうします。事務局のほうとすれば……

(「ここで決めちゃったほうがいい。そうじゃないと、事務局が困る……」と呼ぶ者あり)

○議長 じゃ、お別れ会やりますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長 じゃ、やるということによろしいでしょうか。これでお別れする人もいるわけで、やっていただければね、3年間いろいろお世話になったので、そういう意味で、じゃやるということをお願いいたします。

それで、時間は3時からと、会議はね。

それから、場所等については事務局のほうにお任せいただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長 それで、時間等は何時からというものも後でじゃ連絡してください、場所と。

じゃ、そういうことをご了解していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長 それでは、一応6月は26日月曜日、午後3時からといたします。

事務局、ほかに何も……。

(「幹事は……」と呼ぶ者あり)

○議長 幹事

○事務局 今度の幹事は、事務局のほうでやらさせていただきますので。

○議長 そういうことだそうです。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○議長 それでは、非常に議題少なかったもので、以上で本日予定した議題は終了いたしました。

これで議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

---

◎閉 会

○事務局 これをもちまして、農業委員会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。  
ました。

(午後2時51分)

上記のとおり会議の顛末に相違ないことを証するため、下記のとおり署名する。

平成29年5月25日

議 長 齊 藤 實

署名委員 中 畝 信 雄

署名委員 野 村 五 郎